

広島県告示第二百十号

広島県西部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和八年三月五日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（二級基準点測量）

二 作業期間

令和八年三月一日から令和八年十月三十日まで

三 作業地域

東広島市八本松町吉川